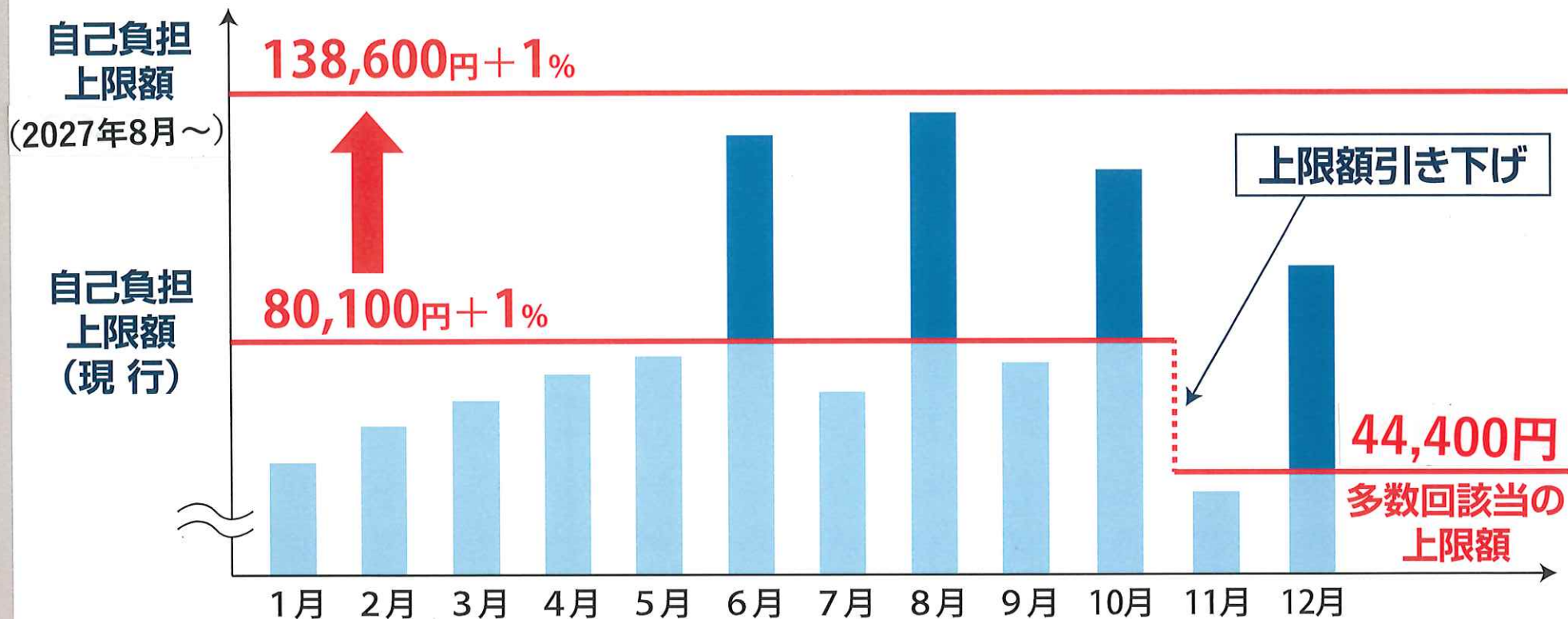


高額療養費制度の多数回該当イメージ

(年収約650万円の場合)

～上限が引き上げられると多数回該当とならない患者さんも～



直近の12ヶ月間で3回以上上限額を超えたら
4回目以降は「多数回該当」となって自己負担上限額が下がる

(出典) 厚生労働省・全国がん患者団体連合会の資料に基づき長妻昭事務所で作成

出典資料をもとに長妻昭事務所で作成

令和7年2月21日 衆議院予算委員会 立憲民主党 長妻昭 作成資料

企業献金は社会貢献か？

【石破首相答弁】

「その言葉（社会貢献）にはやや違和感がございます。企業が、営利企業であります以上、利益を見返りと全くせず献金をするということは、それ自体がおかしなことでございます。」

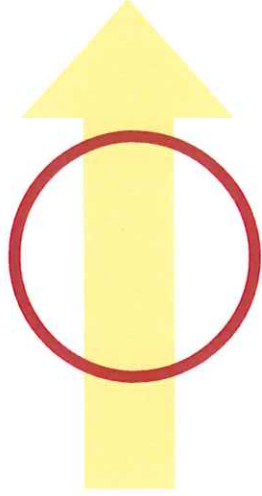
（出典）2024年12月5日 衆議院予算委員会 大西健介委員への答弁

出典資料をもとに長妻昭事務所で資料およびパネル作成

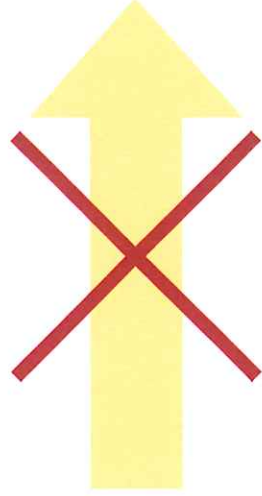
30年前の政治改革の理念 企業・団体献金は政党に限る

企業・団体献金

政党



政治団体



「企業・団体献金禁止」の動き

- 1961年** 第1次選挙制度審議会答申。「**会社、労働組合その他の団体が選挙または政治活動に関し寄付をすることは禁止すべきである**」
-
- 1963年** 第2次答申。「**選挙資金および政治資金についての寄付は、個人に限る**」
-
- 1967年** 第5次答申。「**政党はおおむね5カ年を目途に個人献金と党費により運営を行う**」
-
- 1990年** 第8次答申。「**将来は、政党の政治資金も個人の拠出により支えられるようになることが望ましい**」
-
- 1994年** **資金管理団体向けの企業・団体献金は5年後禁止、政党向けは5年経過後に見直す法改正。政党助成法成立**

(出典) 東京新聞2024年12月16日版をもとに長妻昭事務所で資料作成